

日中一時支援事業

障害者

1. ご契約者の障害程度区分とサービス利用料金	区分1・区分2	区分3・区分4	区分5・区分6
4時間未満	2,260円	2,520円	2,770円
4～6時間	3,780円	4,190円	4,620円
6時間以上	4,910円	5,460円	6,000円
2. うち、日中一時支援事業給付費が給付される金額	2,034円	2,268円	2,493円
	3,402円	3,771円	4,158円
	4,419円	4,914円	5,400円
3. うちサービス利用に係る自己負担額(1-2)	226円	252円	277円
	378円	419円	462円
	491円	546円	600円
4. 食費に係る自己負担額	1日1,600円(朝350円 昼650円 夕600円)		
5. ご負担合計(3+4)	1,826円	1,852円	1,877円
	1,978円	2,019円	2,062円
	2,091円	2,146円	2,200円

障害児

1. ご契約者の障害程度区分とサービス利用料金	区分1	区分2	区分3
4時間未満	2,260円	2,520円	2,770円
4～6時間	3,780円	4,190円	4,620円
6時間以上	4,910円	5,460円	6,000円
2. うち、日中一時支援事業給付費が給付される金額	2,034円	2,268円	2,493円
	3,402円	3,771円	4,158円
	4,419円	4,914円	5,400円
3. うちサービス利用に係る自己負担額(1-2)	226円	252円	277円
	378円	419円	462円
	491円	546円	600円
4. 食費に係る自己負担額	1日1,600円(朝350円 昼650円 夕600円)		
5. ご負担合計(3+4)	1,826円	1,852円	1,877円
	1,978円	2,019円	2,062円
	2,091円	2,146円	2,200円

* 食事に係る自己負担額は、利用中にお摂りになった分の額となります。

* 入浴介護サービスを利用した際は、1回につき40円の自己負担額が加算されます。